

第3章

今後のまちづくり

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の意識づくり

基本施策1 男女共同参画意識の高揚

● 施策の方向1 男女共同参画意識を高める啓発推進

施策内容	方向性※	担当課
町の広報、ホームページ、電光掲示板を活用した啓発を行います。	継続	社会教育課・政策協働課
町の発信する情報が、男女共同参画の視点から見て、適当であるか確認します。	継続	各担当課
男女共同参画に関するチラシ、パンフレット等を収集し、庁舎内の男女共同参画コーナーを初めとする町内施設に配置し、情報提供します。	継続	社会教育課
男女共同参画についてのパネル展示を実施します。	継続	社会教育課
図書館において、男女共同参画に関する蔵書の充実を図ります。	新規	社会教育課
町実施の行事などで、啓発物を配布します。	継続	社会教育課
男女共同参画をテーマとする講演会を開催します。	継続	社会教育課
あぐい女性の会と連携し啓発を行います。	継続	社会教育課
役場職員の男女共同参画への理解を深めるための研修を実施します。	新規	総務課

※方向性について・・・新規事業は「新規」、既に行っている事業を拡充する場合は「拡充」、このまま継続する場合は「継続」、新規事業として行う、またはこのまま継続するかどうか検討する場合は「検討」としています。

✂ 男女共同参画講演会を開催しました

平成28年3月に、あぐい女性の会との共催で椋山女学園大学教授の東 珠実先生をお招きし、少子高齢化・大介護時代というキーワードをもとに、講演していただきました。

👂 参加者の声

- ・介護は社会の仕組みを利用して、家の人の負担を少なくしていくことが大切。



● 施策の方向2 学校における男女共同参画を推進

施策内容	方向性	担当課
男女平等を推進する教育の充実を図ります。	継続	学校教育課・子育て支援課・社会教育課

● 施策の方向3 人権に関する啓発

施策内容	方向性	担当課
人権啓発講演会を開催します。	継続	社会教育課・住民福祉課
人権問題に関するパンフレット等を収集し、情報提供します。	継続	社会教育課・住民福祉課
人権教育指導者研修会への職員、および関係する立場の人の参加を働きかけます。	継続	社会教育課・住民福祉課

✧ 人権教育推進事業講演会を開催しました

平成27年12月に、好色亭^{こうしょくてい} 春丸^{しゅんまる}さん（東部小学校長 山口 昌宏先生）をお招きし、講演と落語を披露していただきました。講演では、ご自身のいじめ体験を交え、教育者としての想いなどをお話しいただきました。

✧ 参加者の声

- ・体験談を元に大変わかりやすい内容だった。
- ・私も小さいころのいじめ体験を思い出しました。
- ・わかりやすく、どこにもある話で共感できました。



● 施策の方向 4 男性の男女共同参画を推進

施策内容	方向性	担当課
料理を初めとする家事全般の男性向け講座を充実させます。	拡充	社会教育課
イクメン月間を設け父親向けの育児講座を実施するなど、男性も育児に参加しやすい環境をつくります。	継続	子育て支援課
男性向けの男女共同参画推進啓発のパンフレット等を収集し、情報提供します。	継続	社会教育課

✂ 男性のための料理教室を実施しました

平成 28 年度は、管理栄養士の岡本 和代さんを講師にお招きし、計 7 回料理教室を中央公民館で開催しました。参加者は、味噌汁や茶碗蒸しなど様々な料理を体験することができ、大変好評でした。

✂ 参加者の声

- ・作るのに四苦八苦したが食べるのがあっと過ぎてしまった。洗い物が多く大変だった。

✂ 8 月はイクメン応援月間です

毎年 8 月は、イクメン応援月間として、お父さんが積極的に育児参加していただけるような催しを子育て支援センターで実施しています。平成 28 年度は、手作り遊びコーナーで「ペットボトルシャワー」などを一緒に作って遊び、おしゃべりルームではタオルを使った綱引きやそり遊びで、お父さんと子どもが楽しい時間を過ごしました。

✂ 参加してくれたパパの感想

- ・普段は仕事が忙しくてなかなか子どもと遊べないけれど、今日は子どもが楽しそうだったので良かった。



基本目標Ⅱ あらゆる分野への社会参画の推進

基本施策2 政策方針決定の場への女性参画の拡大

● 施策の方向1 女性リーダーの育成

施策内容	方向性	担当課
女性団体などへの情報提供と組織づくりを推進します。	拡充	社会教育課・政策協働課
女性リーダー育成のための研修への積極的な参加を働きかけます。	継続	社会教育課・政策協働課

● 施策の方向2 委員会などへの女性の登用推進

施策内容	方向性	担当課
審議会、委員会などへ女性委員を積極的に登用します。また、登用状況を定期的に調査、公表します。	拡充	各担当課

■ 数値目標

項目	目標		現状	
	年度	数値	年度	数値
委員会などへの女性委員の登用率	32	35.0%	28	21.7%

● 施策の方向3 女性管理職登用の推進

施策内容	方向性	担当課
阿久比町役場において、性別にとらわれない、能力に応じた適切な管理職への登用を推進します。	拡充	総務課

■ 現状値（平成 28 年 4 月 1 日時点）

区分	男性	女性	女性職員割合(%)
全体	104	108	50.9
管理職	29	9	23.7

※管理職とは、課長補佐級以上を指します。

基本施策 3 地域活動への参画

● 施策の方向 1 地域活動への参画の推進

施策内容	方向性	担当課
ボランティア活動や地域活動などに男女が共に、多様な年齢層が参画できる環境づくりを推進します。	拡充	各担当課

● 施策の方向 2 団体活動への支援

施策内容	方向性	担当課
町内で活動する女性団体への支援を行います。	継続	社会教育課・政策協働課

基本目標Ⅲ 男女ともに働きやすい環境づくり

基本施策4 雇用の分野における男女平等の推進

● 施策の方向1 働きやすい環境づくり

施策内容	方向性	担当課
男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令に関することや、セクハラ・パワハラ防止に関すること、女性の再就職を支援するための情報を提供します。	継続	産業観光課
役場内の長時間労働是正のため、さわやかエコスタイルキャンペーン中は午後7時30分以降の勤務を控え、朝型勤務を推進します。	拡充	総務課
役場職員へ向け、セクハラ・パワハラ防止のための研修を定期的実施します。	継続	総務課

基本施策5 仕事と家庭の両立

● 施策の方向1 子育て世代への支援

施策内容	方向性	担当課
親子の交流の場の提供や心理士を含めた育児相談、地域の子育て関連情報の提供などを行う子育て支援センター（あぐびっぴ）事業を実施します。	継続	子育て支援課
産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児からの保育事業を実施するなど、充実した保育サービスを提供します。	継続	子育て支援課
仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所することや、保育園等の専用スペースにおいて、病気回復期にある児童を一時的に預かるなど、子育てと仕事等の両立支援のための保育サービスをさらに充実させます。	検討	子育て支援課

保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ解消等の理由により、児童の保育が困難になったときの一時預かり事業を実施します。	継続	子育て支援課
子育てサークルの育成、支援を推進します。	拡充	子育て支援課・社会教育課
子育て世代を支援する講演会を開催します。	継続	子育て支援課
町の実施する行事での託児サービスを充実させます。	拡充	各担当課
教育相談センターが窓口となり、子育てや家庭など各種相談に応じ、情報提供・支援を行います。	継続	子育て支援課・学校教育課
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施します。	継続	子育て支援課
親子が参加できる料理教室を初めとする講座や凧あげ大会等のイベントを実施し、親子のふれあいの場をつくります。	継続	社会教育課
ひとり親世帯に対する相談体制を充実させます。	継続	子育て支援課

✂ 阿久比町子ども総合支援センターについて

「こども総合支援センター」には、「子育て支援センターあぐびっぴ」と「教育相談センター」があります。子育ての悩みをお持ちの保護者や子どもを対象に、保育士や指導員などのスタッフが対応します。また、「あぐびっぴ」では、ミニ講座の実施や子育ての仲間づくりの支援を行っています。



● 施策の方向2 介護をしている方への支援

施策内容	方向性	担当課
効果的な介護保険サービスを実施し、高齢者やその家族の負担の軽減を図ります。	継続	健康介護課
地域包括支援センターが窓口となり、高齢者や介護者の相談に応じ、情報提供・支援を行います。	継続	健康介護課
家族介護者同士が悩み相談や情報交換ができる交流の場を設け、支援します。	継続	健康介護課

● 施策の方向3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策内容	方向性	担当課
国や県の作成した「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※」のパンフレットやチラシを配布し、啓発を推進します。	拡充	社会教育課・政策協働課

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・・・

仕事と生活の調和がとれた社会とは、仕事をしながら、家庭や地域においても多様な生き方が選択・実現できる社会のことです。この社会の実現は、働く人々の将来への不安解消や社会の活力向上に繋がるとされています。

● 施策の方向4 育児・介護休業制度の普及推進

施策内容	方向性	担当課
広報、ホームページなどを通じ、育児休業制度及び介護休業制度の啓発を推進します。	拡充	産業観光課

基本目標Ⅳ 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

基本施策 6 生涯を通じた健康づくり

● 施策の方向 1 健康診査の充実と受診推進

施策内容	方向性	担当課
健康診査を充実させ、広報やホームページなどにより受診を推進します。	拡充	健康介護課

● 施策の方向 2 母子保健の充実

施策内容	方向性	担当課
妊産婦、乳幼児健康診査の充実や子育てにかかわる相談体制の強化を図ります。	継続	健康介護課

● 施策の方向 3 医療機関との連携強化

施策内容	方向性	担当課
保健・福祉・医療の連携強化を図ります。	継続	健康介護課

基本施策 7 生涯を通じた福祉の充実

● 施策の方向1 DVの防止

施策内容	方向性	担当課
DVへの理解を深めるパンフレット等を収集し、情報提供します。	継続	住民福祉課・社会教育課
職員がDVの相談を受けた際、迅速に対応し解決に結びつく体制を整備します。	継続	住民福祉課・社会教育課
DV相談窓口について、広報や女性が多く出入りするところ（女性トイレ等）に案内カードを置くなど、周知活動を推進します。	拡充	住民福祉課・社会教育課

● 施策の方向2 まち全体のバリアフリー化の推進

施策内容	方向性	担当課
高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	継続	各担当課

● 施策の方向3 相談体制の充実

施策内容	方向性	担当課
高齢者、障がいを持つ方に対して情報提供と相談支援体制の充実を図ります。	継続	住民福祉課、健康介護課
人権・行政・心配ごとなどあらゆる相談を受けられる体制づくりを進め、広報、ホームページなどで相談体制の周知を図ります。	継続	各担当課

✂ 相談窓口を定期的を開催しています

民生委員、人権擁護委員、行政相談委員による相談を行っております。電話による相談も可能です。秘密は厳守されます。

日時 毎月第1・第3木曜日 午前9時半～11時半

費用 無料

基本目標Ⅴ 計画の推進

基本施策 8 推進体制の整備と充実

● 施策の方向 1 第2次男女共同参画プランの推進

施策内容	方向性	担当課
計画期間の5年目（平成33年度）に計画の進捗状況を調査し、公表します。	新規	社会教育課
プランの内容については、社会的情勢の変化などにより見直しの必要性があれば改定を行います。	継続	社会教育課
男女共同参画の実現に関する情報の収集や研究等を行い、その結果を町民に情報提供します。	継続	社会教育課